

簡易な収入額の申立書 (申請者本人用)

【公的年金給付等受給者】

令和6年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金

- 「令和6年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金申請書(請求書)」と一緒にご提出ください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定します。そのため、「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」も併せてご提出ください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①申請者の前々年(令和5年1月～令和5年12月)の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。

	金額										円	注意事項	
養育費【A】													※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】													※給与収入がある場合にご記入ください。 ※ 課税証明書 などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】													※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※ 帳簿 などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)													※「年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】													※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※ 年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書 などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】													※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表(年額)

令和5年12月31日時点での児童数	支給額(年額)	※参考(月額)
児童0人	0円	0円
児童1人	128,880	10,740円
児童2人	193,440	16,120円
児童3人	258,000	21,500円
児童4人	322,560	26,880円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに64,560円(年額)を加算してください。

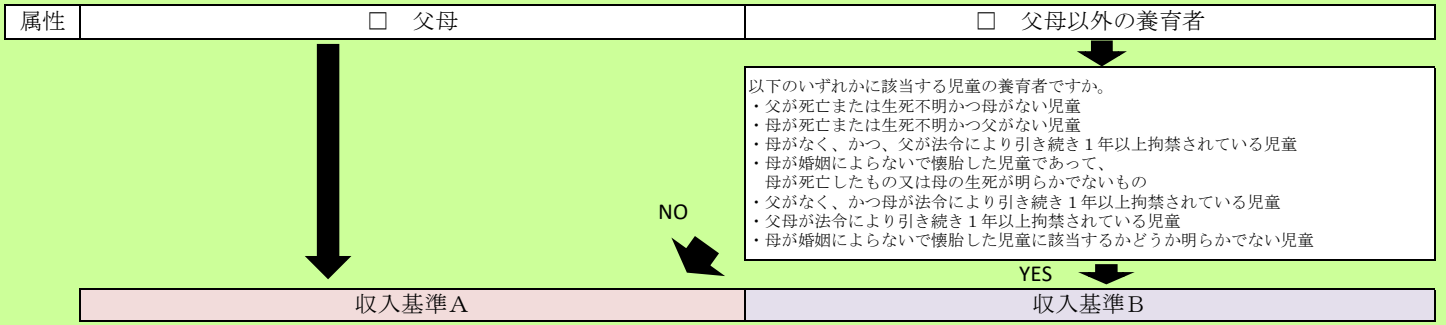
②前々年(令和5年1月～令和5年12月)の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)											円	※収入額の合計額をご記入ください。
--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	-------------------

(次ページに続きます。)

③要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。



(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族（児童含む）または養っている親族以外の児童（令和5年12月31日時点で扶養を行っていた者）の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方			
フリガナ	氏名	該当する場合は◎または○	
		16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)
1			
2			
3			
4			
5			

収入基準Bの方		
フリガナ	氏名	該当する場合は○
		70歳以上（配偶者以外）の親族
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2) でご記入いただいた方的人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,343,000円
	1人	3,850,000円
	2人	4,325,000円
	3人	4,800,000円
	4人	5,275,000円
	5人	5,750,000円
	人	円

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,725,000円
	1人	4,200,000円
	2人	4,675,000円
	3人	5,150,000円
	4人	5,625,000円
	5人	6,100,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×150,000円	円
iii (2) の○の数×100,000円	円
収入基準額 (i + ii + iii)	円
∨	
年間収入額 (表面の②)	円

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii)	円
∨	
年間収入額 (表面の②)	円

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。
※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申告書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

- 【要件】に該当しています。
- 収入額が分かる書類（課税証明書や年金額改定通知書等）を提出しています。
- 本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

簡易な収入額の申立書 (申請者本人用)

【公的年金給付等受給者】

記載例

令和6年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金

- 「令和6年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金申請書(請求書)」と一緒にご提出ください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定します。そのため、「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」も併せてご提出ください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①申請者の前々年(令和5年1月~令和5年12月)の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。

	金額							注意事項		
養育費【A】			3	6	0	0	0	円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。	
給与収入【B】			1	0	0	0	0	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※課税証明書などの収入額が分かる書類をご提出ください。	
事業収入又は不動産収入【C】								円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。	
年金相当収入【D】 (a-b)			1	0	0	6	5	6	円	※「年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】			1	2	0	0	0	0	円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】			1	9	3	4	4	0	円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表(年額)

児童数に応じた支給額(年額)を転記

令和5年12月31日時点での児童数	支給額(年額)	※参考(月額)
児童0人	0円	0円
児童1人	128,880	10,740円
児童2人	193,440	16,120円
児童3人	258,000	21,500円
児童4人	322,560	26,880円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに64,560円(年額)を加算してください。

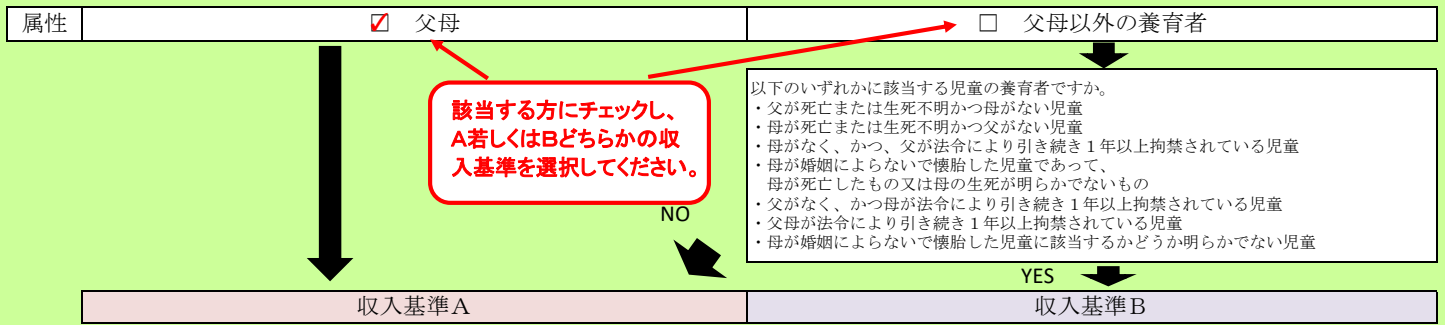
②前々年(令和5年1月~令和5年12月)の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)			2	3	6	6	5	6	0	円	※収入額の合計額をご記入ください。
--------------------	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	-------------------

(次ページに続きます。)

③要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。



(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族（児童含む）または養っている親族以外の児童（令和5年12月31日時点で扶養を行っていた者）の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方				収入基準Bの方		
	フリガナ	該当する場合は◎または○		フリガナ	該当する場合は○	
		氏名	16歳以上23歳未満の親族 (◎)		70歳以上の親族、配偶者 (○)	氏名
1	タカマツ イチロウ	高松 一郎	◎			
2	タカマツ ハナコ	高松 花子				
3						
4						
5						

平成13年1月2日～平成20年1月1日の間で生まれた方は◎

昭和29年1月1日以前に生まれた方は○

(3) (2) でご記入いただいた方的人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,343,000円
	1人	3,850,000円
✓	2人	4,325,000円
	3人	4,800,000円
	4人	5,275,000円
	5人	5,750,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,725,000円
	1人	4,200,000円
	2人	4,675,000円
	3人	5,150,000円
	4人	5,625,000円
	5人	6,100,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	4,325,000 円
ii (2) の◎の数×150,000円	150,000 円
iii (2) の○の数×100,000円	円
収入基準額 (i + ii + iii)	4,475,000 円
	V
年間収入額 (表面の②)	2,366,560 円

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii)	円
	V
年間収入額 (表面の②)	円

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。

※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

<input checked="" type="checkbox"/> 【要件】に該当しています。 <input checked="" type="checkbox"/> 収入額が分かる書類 (課税証明書や年金額改定通知書等) を提出しています。 <input checked="" type="checkbox"/> 本申立の内容に相違ありません。
令和7年2月26日 申請者氏名 高松 太郎